

【紹 介】

Berliner Börse, "BERLINER BÖRSE 1685— 1985, Berlin, 1985

山 口 博 教

1. はじめに
2. 本書の構成
3. 本書の内容
4. ベルリン取引所の記録 (抄訳)

1. はじめに

筆者は、1991年度に私学振興財団と当大学の資金により、1年間の国外研修の機会を得た。研修中に、アムステルダム、ブタペスト、およびドイツのいくつかの証券取引所を訪問することができた。ベルリン取引所では、ここで紹介する小冊子を入手した。これは、ベルリン取引所の300周年記念の祝典に合わせて、当取引所が編集した記念誌である。

本書の記述の中心は、取引所が入所していた諸建築物の歴史についてである。ただし、純粹の建築史を追ったものではない。取引所の移転自体が、ベルリン取引所の変遷を示している。本書は、92ページという短い冊子ではあるが、多くの写真と記録を合わせ持ち取引所史の概要と今日の諸問題を取りまとめている。

筆者が面会した担当者のお話では、取引所関連の膨大な資料は、旧東ベルリンのフンボルト大学の地下に埃を被って、未整理のまま放置されているとのことである。今後これらの資料にもとづき、より大部のより詳細な著作がいずれ刊行されるであろう。

ここでは、本書の構成、内容の一部、記録を紹介をしておきたい。全訳については、いずれ何処かの書籍にて行いたいと考えている。

2. 本書の構成

本書には、目次は付されていないが、ここで編集順に内容項目を紹介する。〔 〕内はページ数および執筆者名、()内は内容の概略。

①序。〔 3, ベルリン有価証券取引所理事長, ゲルノート・エルンスト博士〕

(ベルリン取引所300周年と記念祝賀論文の刊行について。)

②ベルリン取引所の記録。〔 5～22, 無署名〕

この部分に限り、この紹介の後半で訳出している。

③1685年－1985年の取引所の仮住まいと建築, ベルリンの都市描写に見る建築史。〔25～68, イルムガルト・ヴィルツ〕

- ・控え目な出発, 旧保税倉庫
- ・ミューレンダムにて
- ・シュプレー川沿い遊歩庭園の「洞窟」にて
- ・中世馬上槍試合場の集会
- ・遊歩庭園側の最初の取引所建築
- ・取引所新建築の最初のプラン
- ・建築中の仮住まい
- ・ブルク通りの新建築
- ・増築
- ・取引所の周辺
- ・西ベルリンの新建築

④ベルリン取引所, 一時晴れ。〔69～77, イルムガルト・ヴィルツ〕

(取引所をめぐる風刺とユーモア小話およびカリカチュアについて)

⑤取引所。〔79～85, 無署名〕

- ・今日と明日

- ・スローガン、思考変革
- ・地域取引所と統一市場
- ・市場の透明度
- ・取引所と国家
- ・国際競争
- ・啓蒙の必要

⑥図版および写真の出所。〔86～91〕

⑦文献名（抜粋）。〔92〕

3. 本書の内容

内容のすべては、紹介できないため、その一部で特に筆者がかねてよりドイツ金融史の一環として興味を抱いてきた点に特に焦点を絞っていききたい。その第一点は、取引所の歴史にかかわるものであり、第二点目は、刊行時点で取引所が直面している問題である。前者については、取引所の建物の変遷と、管理と監督の権限の所在、国家との関係、会員数の変化と反セミティズムの問題等が入る。

(1) 取引所の歴史に関する問題

①取引所の建築

筆者は昨年春の訪問を含め、これまで3回に渡り西ベルリンの証券取引所を訪れている。しかし昨年度の訪問で初めて、プロイセン時代、特に創業時代に活況を呈した取引所の建物が、現在のそれと異なり東ベルリンのブルク通りにあったことを知り、そこも訪れた。もちろんそこには、もはや取引所は無く、跡地にホテルがたてられているだけではあったが。(写真参照)

かつてここに建てられていたクラシック様式の建築は、1860年に建てられたものであった。ここに取引所が移転して来るまでに、ベルリンにおける取引所取引は、5度場所を変えてきた。

まず1685年に開始された取引の場所が保税倉庫であった。次にミュンヘンダムにあった役所の前に移転。1738年にシュプレー川沿いの遊歩庭

園にあった「洞窟」というあだ名の付けられていた壮麗な建築物。またそこが手狭のため余儀無く移動した先が中世に馬上槍試合場として使われていた広場の前の屋根付建物であった。そしてやっと1805年になって初めて、取引所の独自の建物が遊歩庭園内に建築される。ここでも1度増築が行われたが、さらに本各的建築が計画され、1863年にブルク通りの新建築へと連なる。

ここで第2帝政、ワイマール期の取引が行われ、ナチス期には、一度は「市場は死んだ」と考えられる程の政治的圧力を受ける。さらに、1945年には空襲により取引所の建造物が重大な破壊を受ける。これに追い打ちをかけるかのように、ソビエトの占領軍により、取引所の建物とその隣にあった宮殿の建築物とともに撤去された。

一方、西ベルリンのファサーネン通り所在の現取引所の建物は、1955年に拡張されたベルリン商工会議所のものである。1952年に取引場所がここへ移転され取引が再開されたのである。

取引所で聞いた話では、ここもそろそろ手狭であり、将来増築か移転をしなければということである。

②取引所の管理と監督の管轄

ライヒの成立以前には、これらは旧ギルドの流れを汲むベルリン商人団体(長老会)にあったことが分かる。しかし、1902年のベルリン商工会議所の設立、および1920年の商工会議所と商人団体の統合により、取引所の財政管理を含む管轄権が商工会議所へ委譲される。さらに、ナチス政権下では、それまで州政府にあった取引所監督責任が、指導者原理に基づき帝国経済大臣へ移管される。第2次大戦後は、1933年以前の伝統が踏襲され、商工会議所とドイツ証券取引所連合会のメンバー取引所が持ち回りで責任を担当することとなった。

③国家との関係および地域問題

国家との関係では、二つの点を見ておきたい。第一は、1895年の取引所法の公布である。これは、19世紀末の商品先物取引(当時証券取引と並んで、取引所取引が行われていた)におけるスキャンダル問題から、規制強化のため、1892年の取引所調査委員会の報告に基づき制定された

法律である。規則から、法律へと展開した背景には、ライヒの成立とベルリンの政治・経済的地位の高まりがある。しかし、商人団体は、あくまで商品先物取引の規制（登録制）に反対であり、この点での国家との軋轢が後々まで続いたことがみて取れる。（なお、ベルリンとハンブルクの地域間競争もある。これらについては、参考文献〔1〕を参照されたい。）

第二に、ナチスの統制経済との関連である。ユダヤ人排斥との絡みもあり、特に株式市場が徹底した圧迫を受ける。この点は、配当にたいする統制までが行われたことに見られる。

地域問題について。1934年の「取引所改革」を受け、翌年ドイツの証券取引所は、21か所あったものが、9か所へと統合されてしまう。また、第2次大戦後には、西ベルリンを含め8か所で業務が次第に再開される。（この点については、参考文献〔2〕および〔3〕を参照されたい。）

④会員数と反セミティズム

1920年代に6000人を超えていた取引所会員は、世界恐慌の打撃とナチスによるユダヤ人業者の追放政策で激減する。本書では、1938年時点での会員数を455人としている。本書の「ベルリン取引所——一時晴れ」の箇所でもイルムガルト・ヴィルツ女史もこの点に関する記述をしている。すなわち、取引所を風刺したカリカチュアや小話の中で、大衆の人気を博したのが抜け目なく、且つ良心の咎めのない銀行家であったこと。また、ユダヤ人銀行家に対する「時として剥き出しの反セミティズムの痕跡を持つ」ものがあることを挙げている。（ドイツの証券取引所におけるユダヤ人業者・銀行家の追放および第2次大戦後の復帰と、彼らに対する賠償等の問題については、参考文献〔4〕と〔5〕を参照されたい。）

⑤現在の取引所が抱える問題

無署名の最後の短い論文では、今日のベルリン証券取引所が連合会の会員メンバーとして過去の伝統を引き継いでいること、ただし、1950・60年代には、特に株式市場が経済的重要性を失っていることが記述されている。

そしてこの論文の筆者は、今日の国際競争の中では、州ごとの監督下

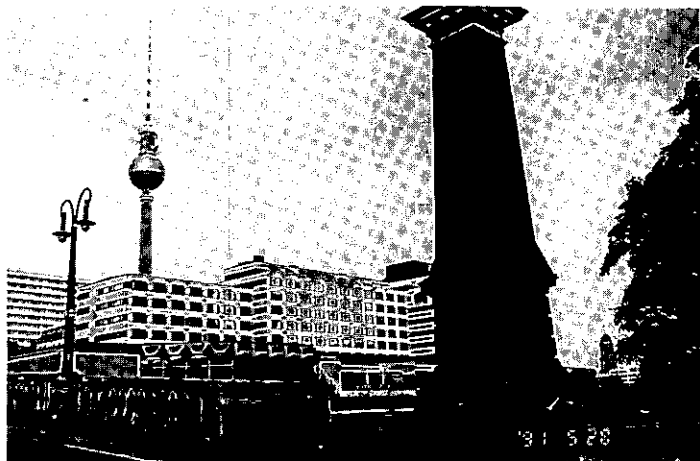


写真1. フリードリッヒ橋からみた、ベルリン取引所(フルク通り)
跡地に建っている宮廷ホテル。(’91年6月、筆者が写す)

に置かれているドイツの各証券取引所の在り方に疑問を持ち、ドイツ統一市場を目指す思考改革を要請している。もちろん各取引所の独自課題を否定するものではないし、それぞれのもつ地域特性を損なうことなく統一市場の実現を展望するにとどめている。アメリカのNASDAQ等を念頭に置き、現在の時点ではすでにとりいれられているドイツの市場の電算化を促している。

その外、情報開示、大衆投資家の誘因等の課題が強調されている点は、日本と同様である。(詳しくは参考文献〔6〕を参照されたい。)

4. ベルリン取引所の記録(抄訳)

言い伝えによると、すでに14世紀にはオランダのブルージュ Bruggeで、都市とその周辺の商人達が、情報の交換をしたり為替業務を行うために、定期的に三つの財布を家紋としたブルス家 van der Beurseの家の前で集まっていたと言う。この会合は、後に取引所 Börse と表示されるが、15世紀にはアントワープへ場所を移し、ここで国際的商業取

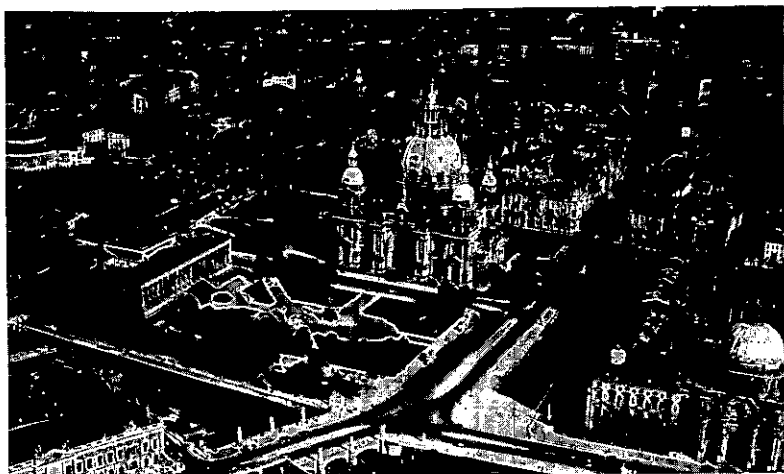


写真2. 1921年のベルリン取引所(ドームの後の左)。⁹¹年ベルリン訪問の際に購入した絵葉書で、紹介書とは関係がない。

引が成立する。しかし、その地位は17世中盤にはアムステルダムに取って代わられる。こちらでは、単に広範な商品・貨幣取引が発達しただけではなく、「浮遊中の」商品の定期取引が実際の形式を備えて展開する。

ほぼ同時期にドイツでも商業上の大街道の起点と終点の傍で諸取引所が成立している。1500年から1550年の間にアウグスブルクとニュルンベルクで、そして16世紀の後半期にはケルン、ハンブルクまたフランクフルト・アム・マインで。17世紀の始めにはケーニヒスベルク、リューベック、ライプチヒと続く。そして、当時は片田舎であったベルリンでは

1685年 7月29日

にブランデンブルク選帝侯である、フリードリッヒ・ウィルヘルム大選帝侯がベルリン取引所を勅令により創設する。この勅令では、以下のことが指示される。「商業上の要請により保税倉庫を取引所として相応しいものに改めるべし」と。

1696年

ギルドの「朝会」の集会在、定期的になるにつれ、選帝侯の認可に基

づくミュールンダムの製粉所中庭にある官庁の家の前での取引所集会となる。

1738年

フリードリッヒ・ウィルヘルム一世国王は、ギルドに対し、「洞窟」と呼ばれていた遊歩庭園内の園亭を譲渡する。

1739年 2月25日

これが改築された後に、クールマルク（プロイセンの一州であったマルク・ブランデンブルクの主要部—紹介者）の大蔵省が公認した商品・為替取引の初めての取引所集会が発生する。

1761年

ここが手狭となったため、朝会は新しい馬上槍試合場の屋根付街路へと移動し、ここで「近代的な」取引所取引が成立する。

1772年

「商業と貨幣流通に不可避の組織」である王立海上貿易会社 Konglichen Seehandlung の設立。これは、大部分が国家所有の資本金1200万ターラーの株式会社であり、300株までは各500ターラーで「大衆投資家のものとなり」、取引所で最初の株式として取り引きされる。

1776年

この年には、宣誓を済ませた9人の仲立人が活動する。

1785年

相場表はフランクフルト・アム・マイン、ライプチヒ、ハンブルク、ウィーン、アムステルダム、ロンドン、パリの為替相場を表示する。すなわち、数種類の金貨(ドゥカーテン、ルイドール)、王立海上貿易会社と煙草専売会社並びにエムデンにしん会社の株式相場、フリードリッヒ大王が創設したボンメルン・クールマルク・ノイマルク・東西プロシア土地金融組合の抵当証券の相場が付けられる。

1797年

「洞窟」に代わる新建築の計画。

1805年

遊歩庭園の新取引所建築の落成。「取引所団体の取引所規定」"Börsenreglement Börsencorporation" というタイトルの付いた政府公認の取引所規則 Börsenordnung が公布される。その内容は、取引所組織と選出された4人の取引所理事による取引所の指導についてである。

1807年より

シュタイン、ハルデンベルクの改革が営業の自由を創出する。

1820年

2つの旧ギルドが「ベルリン商人団体」へ統合。選出された「ベルリン商人長老会」(21人のメンバーと8人の代表者)が業務指導上の最高機関を構成する。商人団体の最重要組織が証券取引所である。

1825年5月7日

新取引所規則が認可される。

1820年から1866年まで

全体として経済の上昇基調が続く。あらゆる中部ヨーロッパの強大諸国による多くの国債発行が不断の証券取引を促進する。

1832年より

鉄道建設の開始との関連で数多くの会社の創業が、取引所投機を煽る。

1838年

遊歩庭園での取引所建築の拡張。

1840年

2種の鉄道株(ベルリン—ポツダム間とマグデブルク—ライプチヒ間)

の公定相場への上場。

1848年

銀行株と鉾山株のベルリン取引所公定相場への最初の上場。取引所取引、1834年の関税同盟創設後に重要となった証券・穀物取引の外に、特に投機的な定期取引が急増。それは、東部領域からの穀物移出と西部領域の増大する工業需要を繋ぐベルリンの地理的優越性にかけている。

1860年 5月16日

ブルク通りの取引所新建築の定礎式

1863年 9月28日

ウィルヘルム一世国王臨席の下、落成式と商人団体による譲り受け。

1870年以降

証券取引、裁定取引、投機的な先物取引が急成長した「創業時代」には、不適合を避けるために商習慣と取引所規則の変更の機会が絶えず生じる。仲立人囲い込みカウンターが導入される。

1881年

取引所通信へ電話が導入される。

1884年

取引所建築が拡張される。商品取引所用の第3番目のホール、総会議場用ホール、取引所図書館、電話取引用コーナー（郵便取引所）。

1885年

7月1日、取引所規則が改正される。取引所取引の規則の強化、公定取引と店頭取引の区別、取引所取引への参加資格の条件付与等、諸改正が行われる。また、新たに取引所取引への商品と有価証券の上場審査を行う「取引所委員会」「Börsenkommissariats」（上場審査委員会の前身）が設定される。

1885年以降

取引所はますます一般大衆の関心の的となる。穀物（ベルリン）とコーヒー（ハンブルク）の先物取引に対して新聞が攻撃を加える。暴露された多くの銀行の不正取引により、証券取引所にまで全般的価格上昇が及び、ついに帝国議会が関与することになる。

1892年

帝国宰相が取引所調査委員会 Börsenquete の設置を命じる。

1893年

調査委員会の最終報告書は、「商業界」「Kaufmannschaft」との激しい対立を呼び起こし、

1894年

には長老会の帝国宰相への請願書が提出されるにいたるが、これは考慮の対象とならないままに終わる。

1895年／96年

取引所法の公布。既に成長を遂げたベルリン取引所組織をベースとしてドイツにおける取引所制度の規則が改正される。これは、特に先物取引における徹底の変更を伴っている。というのは、差別的な「先物取引への参加業者の登録」、短縮すると「先物登録」制度が導入されたためである。新取引所法により一切の禁止を免れた先物取引の特別な法律上の保護処置である。（穀物取引の例）

1896年

9月4日、ベルリン取引所仲立人に対する仲立人規則が、商務大臣により公布される。

12月23日、長老会議の草案が大部分変更された形となり、新たな取引所法が公布される。

1897年

新取引所法は、特に商品取引に対して厳しく対処している。強制された取引所規則に対する抵抗として、商人達は商品取引所の理事選出投票を拒んだばかりか、業務活動を隣接の民間の諸集会所、主として「フェーン宮殿」カフェーへ移設する。この認可されていない取引所集会は、州管理官と警視總監（警察本部上級長官）の断固とした処置で禁止される。そしてこれは、

1898年

に上級行政裁判所への訴訟、いわゆる「フェーン宮殿訴訟」に持ち込まれ、そこでこの禁止処置が追認される。これが意味することは、ベルリンにおける取引所認可の商品取引の終焉であり、その欠落は直ちに経済界にとっての重大な欠陥となり、特に地方にとって耐えがたい実感が持たれる。このため、

1900年

3月27日になってやっと、新たな商品取引所の設立が成功し、禁止された先物取引に代わり、商法上の（物品）供給業務が発展する。しかし、この不完全な代用市場は何ら重要な商品取引を発生せしめていない。

また有価証券取引所 Fondsbörse も、国民経済的に見て欠陥を持つ諸規定のために、新取引所法の下で呻吟する。こちらは、それとわかる相場下落を経験している。プロイセンの商務大臣へ、「先物登録」制度の廃止を要請する数多くの陳情書が報告されているが、長期間にわたり成果の挙がらぬまま、放って置かれている。

1902年

ドイツ銀行・銀行家中央協会の創設。

1月1日、ベルリン商工会議所の設立。取引所の監督と管理が商人長老会から商工会議所へ委譲される。ただし、財政指導は商人団体の手に

引き続き残される。

1903年

3月27日、商工会議所が提出した取引所規則が商務大臣により公布される。しかし、長老会や取引所理事会の疑念や異議を何ら考慮したものではない。

1904/05年

帝国政府が提出した二つの取引所法改正法は、可決に到らず。これらは、取引所法の改正を巡る中央協会、取引所理事会、長老会の継続的努力の結果である。

1908年

5月8日に完成された改正法案が、以下の諸規定について完璧な変更もたらず。取引所先物取引、先物登録制度、体制規定、罰則規定、取引所取引を目指す有価証券の上場に対する統一原則について。更に、

1910年

7月4日に、上場手続きと上場目論見書の内容についての詳細な規定が、連邦議会から告示される。(今日なお有効である！)

1911年以降

待ち望んでいた銅の先物取引。

1912年

6月6日に、取引所規則が補足され、金属取引所が設立される。

1913年

10月、公定の相場付け制度が導入される。ただし、銅、錫、鉛、アルミニウム、アンチモンは除かれる。また、第1次世界対戦の開始の際には、これらはすべて停止へ追い込まれる。

取引所会員数は3400人。

1914年

戦争の勃発、金本位制の停止。商品及び有価証券双方に渡り、外国との商業取引が中断される。

1916年から1918年まで

ドイツの全取引所が閉鎖される。

1919年

4月1日、ベルリン所在のポツダム商工会議所がベルリン商工会議所と合併される。

1920年

7月1日、ベルリン商人団体がベルリン商工会議所と統合される。これに伴い、ベルリン取引所の財政管理が、経済の牽引者である商工会議所に委譲される。

1922年

取引所の中庭に屋根をかけ、4番目の取引所ホールを設置する。インフレーション時代における取引所取引の急拡大。取引所会員数は、6082人までに増加する。

1924年

通貨切替え後、取引所取引は安定する。

1925/26年

I. G. ファルベン工業、合同製鋼等の巨大コンツェルンが成立し、これらの株式が取引所の最高値を形成する。

1927年

この歳の5月13日は、取引所史と経済史の双方にとって「暗黒の金曜日」となる。異常な程巨額な相場下落は、一方では経済政策と金融政策

の終焉と、他方では大量破産の表現である。また後者は、莫大な賠償金支払いの結果でもある。

1929年

10月24日のニューヨークのかつてなかった程の相場崩壊が、世界経済危機をもたらし、ヨーロッパの国民経済を震撼せしめる。

1931年

7月31日、ダナート銀行（ダルムシュタット・ナショナル銀行）が破産し、証券取引所が閉鎖される。ドイツに銀行倒産の嵐が吹く。

9月12日、取引所が再開されるものの、同月21日に再閉鎖され、その後英国の通貨危機の勃発がほぼヨーロッパ全土に渡る取引所の閉鎖を強いることとなる。

1932年

4月12日、公定取引所取引が再開されるが、取引所先物取引は再開されず。（その固有の形態では今日でも取引はなされていない。）

1933年以降

ナチスの支配が取引所の活動に困難をもたらす。

1934年

「取引所改革」の枠内で、相場付けに対する責任が取引所理事会から仲立人会議所へ、取引所監督が州政府から帝国経済大臣へ移管される。取引所理事会は、選挙に代わり商工会議所により任命される。また全取引所（有価証券、商品、金属の3取引所）に対する管理責任を背負う取引所理事長が設置される。（指導者原理）商品取引所は、穀物大市場へ転換され、統制経済的処置のためその重要性が失われる。「公定値付けされない有価証券に対する常設委員会」（いわゆる「ベルリン委員会」）が制度化される。公定市場をモデルとして設置された店頭市場（Freiverkehr-markt）が規則付けられる。

1935年

1月1日、ドイツの有価証券取引所数が、21から9へと削減される。
(ベルリン、プレスラウ、デュッセルドルフ、フランクフルト・アム・
マイン、ハンブルク、ハノーバー、ライプツヒ、ミュンヘン、シュト
ュツガルト)

1937年

3月1日、外国為替管理の結果、外国証券の相場値付けが停止される。

1938年

行政機能が縮小されたり、取引所の業務能力に変化が生じたため、ま
たとりわけユダヤ人会員が排除されたために、取引所会員数が455人へ
と減少する。

1939年

戦争開始とともに金属取引所が閉鎖される。

1941年

10月14日の省令により、取引所の自由原則に代えて、すべての株売買
は許可された取引所仲立人を通すことが、義務付けられる。

1943年

2月13日の省令により、時価での取引所取引が停止される。3月30日
の指令により、有価証券の価格を固定する権利を帝国経済大臣が留保す
る。これに続いて指令された「ストップ価格」により、取引所はその国
民経済的機能をことごとく奪い去られる。

1945年

2月3日、ブルグ通りにある取引所建造物は、空襲により重大な被害
を被り、またその後の戦闘でほぼ完璧に崩壊させられる。(戦後は、東ベ
ルリンの軍管理局の命令で跡形もなく撤去される。) 今日、この場所に
建っているのは「宮殿ホテル」である。(当局は当時、宮殿も撤去してい

る。——紹介者)

4月18日、全取引所取引が戦闘により中断される。

戦後、ロシア人都市指令官が、全銀行の閉鎖を命じる。唯一の公的銀行独占体が形成される。

ドイツ・ライヒス・バンクとベルリン所在の全銀行の金庫で、中央集権的に管理されていた有価証券の混蔵寄託残高 Smmeldepotbestande は、ロシア軍の戦利品となり、正当化され得ぬ当局の掌中に陥る。有価証券の秩序は破壊され、通貨は戦時金融の結果破綻をきたす。戦勝諸国により、占領地域が設定される。ベルリンは4ブロックに分割され、

1948年

東西ベルリンにおける通貨改革により、二つの通貨領域に分断される。通貨改革、西ベルリンの西ドイツ通貨・経済領域への組み込み、新しい銀行の認可と

1949年

10月1日に発効した有価証券精算法が、西ベルリン地域の銀行と有価証券制度の新秩序の前提を築く。

1950年

7月19日に、有価証券取引が再開されるが、とりあえず公定店頭取引である。

1951年

12月20日、1933年以前の規則と連続した、新たな取引所規則が発効する。

1952年

3月11日、西ベルリンにおいて公定取引所取引が再開され、ベルリンの長い伝統がここで継続される。エムサー通りの集会所の許可命令が出された空間で行われる。取引出来たのは、合法的所有権の引渡証明付有

価証券か、新ドイツマルクで置き換えられ、有価証券清算手続により認められた寄託貸方（新振替混蔵寄託持分）である。

ベルリン取引所は、もはや中央集権的な市場であることを中止した。これは、連邦共和国の連邦としての基本法に適合する目的を持ち、ドイツ取引所制度の構造改革をもたらす。11月28日には、ドイツ有価証券取引所連合会が創設される。その管轄は、法的には根拠を持たないものの、国内外の諸機関に対しドイツの個別取引所を代表する統一体にあり、持ち回りで責任をもつことにしている。(ベルリン取引所の担当は、1961/62年と1971/72年および1981/82年。)

1955年

6月18日、取引所建造物が拡張される。これは、クアフルステンダムに近いハルデンベルク/ファッサーネン通りにある、商工会議所の拡張と関連している。急速な経済復興と戦後ドイツの経済奇跡が、証券取引には好都合をもたらす。電話とテレタイプという通信手段の技術的改良が、個別諸取引所間の円滑な裁定取引を可能にし、より顧客に近く非中央集権的な構造を持った統一的有価証券市場の理想型を生み出す。

1965年

1月に、取引所ホールで新相場伝達装置が稼働する。また、自由ベルリン放送局第3チャンネルを使用した、各取引所開催日ごとの生中継が開始される。これは、社会的市場経済の枠内で、有価証券取得による資本調達と広範な国民諸階層の資産形成を促進するという目的に貢献するものである。

1970年

7月1日、先物取引が、取引所に適合するオプション業務という、リスクを制限した形態で開始される。

11月、いわゆる自主的内部者規制が発効する。これは、会社内部者とコンソーシアム銀行の情報優位の利用を規制する目的を持つ。同時に、市況のより大きな透明度を確保すべく、定期的な期間報告書類と連結した現実に合った開示が要請される。

1974年

4月1日、ベルリンのカッセンフェラインと連結したベルリン有価証券取引所は、デュッセルドルフにある有価証券業務に関する計算センター（BDW）と業務提携を行う。これは、電子化された近代的なデータ処理装置を導入することで、全取引所業務を発展させるためである。（同様の装置は、デュッセルドルフ、ミュンヘン、シュトゥットガルトの取引所で使用されている。）

1975年

4月28日、長期に渡る準備作業の後、変化した立法規則、特に行政法の分野での変化に適合するために、取引所法の改正が行われる。11月20日に、州政府が新取引所規則を承認する。これは、変更された取引所法を考慮に入れて、ドイツの他の有価証券取引所の諸規則との多面に渡る一致を図っている。

1983年

1月1日、取引所連合が集中的な準備をして、統一的な「ドイツ有価証券取引所の諸業務に関する要綱」を作成する。これは、業務展開を近代的な情報処理技術に適応させ、個別取引所間の裁定取引を容易にするためである。

1984年

中小株式会社の資本市場参入を容易にするため、市場に特別部門が用意される。

参考文献

- [1] 松野尾裕氏の以下の論文および紹介資料
- ・「ドイツ帝国取引所法1896年6月22日」（資料），『立教経済学研究』第44巻第1号，1990年。
 - ・「マックス・ヴェーバーの取引所法論（上）」，『同上』第44巻第3号，1991年。

- ・「マックス・ヴェーバーの暫定取引所委員会における報告」, 田中豊治・柳沢治・小林純・松野尾裕編, 『近代世界の変容—ヴェーバー・ドイツ・日本—』1991年, 所収。
- [2] ハロルド・デグナー／ライネル・フレーゲ著, 土屋貞雄訳, 「ドイツ証券取引所連合会とその構成員」, 『証券研究』第52巻, 1977年所収。
- [3] 日本証券経済研究所, 『新版現代証券事典』の以下の項目での説明。
 - ・「証券市場の成立と展開」第I編第11章〔1〕。(飯田裕康)
 - ・「ドイツの証券市場」第III編第5章〔2〕の3。(相沢幸悦)
- [4] Johannes C.D.Zahn, “Der Privatbankier”, Frankfurt am Main 1972. ヨハネスC. D. ツァーン著, 金原実・小湊繁訳, 「個人銀行家」, 『証券研究』第46巻, 1975年所収。
- [5] Susan Goldenberg, “Trading—Inside the World’s Leading Stock Exchanges”, San Diego/New York/London 1986. スーザン・ゴールドデンバーグ著, 長谷川慶太郎訳, 「フランクフルト証券取引所—すべてに保守的なドイツの風土」, 『世界の投機市場—その仕組みと動かす力』(下), 1987年所収。
- [6] Arbeitsgemeinschaft der Deutschen Wertpapierbörsen, “Jahresbericht”, Frankfurt am Main, 1991. ドイツ証券取引所連合会, 『1990年度報告概要』, 1991年。

Berliner Börse 1685-1985 ; Festschrift der Berliner Börse

Hironori YAMAGUCHI

Zusammenfassung

Ich stelle in diesem Papier eine Festschrift mit dem Titel "Berliner Börse 1685-1985" vor. Diese Festschrift ist zum dreihundertjährigem Jubiläum im Jahr 1985 der Berliner Börse veröffentlicht worden.

Zuerst stelle ich die Gliederung der Festschrift, danach gebe ich eine Zusammenfassung des Inhaltes in fünf Punkten : 1. Die Gebäude der Berliner Börse und ihre Standorte ; 2. Die Zuständigkeit der Verwaltung und Aufsicht der Börse ; 3. Verhältnisse mit den Staaten und Lokaldistriktprobleme ; 4. Die Anzahl der Börsenbesucher und Antisemitismus ; 5. Die Probleme der Börse von heute. Im dritten Teil habe ich auszugsweise die Chronik der Berliner Börse übersetzt.

Diese Festschrift ist die einzige bis heute, die die Geschichte der Berliner Börse darstellt. In der Zukunft möchte ich eine umfangreichere Durcksache über die Festschrift veröffentlichen. Bis dahin möchte ich Sie bitten, mit der Kurzfassung vorlieb zu nehmen.